

練馬区立男女共同参画センターえーる
令和7年度 区民企画講座 募集要項

練馬区立男女共同参画センターえーる
(指定管理者：NPO法人練馬区障害者福祉推進機構)

1. 趣旨

「区民企画講座」は、練馬区内で男女共同参画に関する活動に取り組む団体・グループ（以下、「団体」）が企画運営する講座で、その活動を通して練馬区内の男女共同参画の推進を図るとともに、男女共同参画の啓発の担い手としての地域の人材を育成することを目的として実施するものです。

2. 募集期間

令和6年11月1日(金)～12月5日(木) 必着

3. 応募資格

- (1) 代表者が練馬区在住・在勤・在学で、主に練馬区内で活動している団体。
練馬区立男女共同参画センター（以下、「センター」）の団体登録の有無は不問。
- (2) 団体連絡担当者は平日の日中にセンター担当者との連絡がとれること。

4. 講座企画内容

地域における男女共同参画の推進に資する下記のテーマで、参加者数が20名前後を見込める講座企画案を募集します。

- テーマ：
 - ① ジェンダー平等の推進
 - ② 多様な性に対する理解促進
 - ③ DV・性暴力等の防止に関する啓発
 - ④ 若年層への暴力防止に関する啓発
 - ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ⑥ 男性の育児・家事参加促進等、家庭内における男女の協働の推進
 - ⑦ 多様な働き方・生き方を考えるライフキャリアデザイン
 - ⑧ セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発
 - ⑨ ライフステージごとの健康課題の解消
 - ⑩ 男女共同参画の視点での災害対策

- 募集団体：10団体程度【選考】

なお、公の秩序または善良の風俗に反しないこと、政治・宗教・営利での活動を目的としないこと、また、特定の団体や組織または別の講座や講習会への勧誘を主な目的としないことを条件とします。

5. 助成内容

- (1) 講座実施に必要な経費の助成
講師謝金、材料費等、講座実施に伴う必要経費を助成します。
ただし、1回の講座は30,000円、連続講座や同一講座の複数回開催の場合は50,000円を上限とします。PC周辺機器等、団体の備品となる物品の購入や飲食を伴う経費等は対象となりません。

(2) 会場の確保

センターの会場と保育室（保育付で実施する場合のみ）は優先して予約します。使用料は発生しません。ただし、希望される会場の確保ができない場合がありますので、予めご了承ください。

また、センター以外の区立施設の会場を希望される場合はご相談ください。

(3) 保育室運営経費の助成

保育付（6カ月以上の未就学児対象）で講座を実施する場合は、(1)の必要経費とは別に保育室運営経費を助成します（実費／上限15,700円）。

また、希望があれば、保育者の手配について相談に応じます。

(4) 手話通訳士の確保

手話通訳の希望があれば、手話通訳士の手配を行います。

(5) 広報の支援

①区報の「情報あらかると」欄への掲載を手配します。

②企画団体が作成した募集チラシを、センターが印刷（モノクロ印刷、500枚程度）し、センターならびに他の区立施設へ配架依頼をします。

③募集開始日（区報掲載号の発行日）にあわせ、センターのホームページにチラシ画像等を公開します。

6. 実施要件

(1) 開催時期・時間

令和7年6月～令和8年3月に開催し、講座1回につきおおむね2時間程度の内容で企画してください。

(2) 講座の運営方法

参加者は事前申込制でお願いします。申込方法については、募集対象者、開催方法により変わります。

▶ 全年齢を対象にする場合：電話、もしくはハガキでの申し込みが必須

▶ オンライン講座・子育て世代対象の場合：電子メールのみでも可能

また、募集チラシ作成、参加者の申込受付、問合せ対応、当日の会場設営や原状復帰等、事前の準備から終了まで団体の責任で実施してください。

(3) 講座の周知方法

区報（「情報あらかると」欄）への掲載、募集チラシ配布等により、区民に広く周知してください。

区報や募集チラシの記載内容は、講座タイトル、企画団体名、開催日時、講師名（肩書き）、申込方法・申込先、問合せ先（電話番号）になります。

(4) 参加費の徴収

資料代または教材費、材料費等の必要経費に充当するために参加費の徴収は可能です。ただし、一人につき1,000円を上限とします。

(5) アンケートの実施

必ず参加者へのアンケートを実施してください。また、回収したアンケートを集計の上、実施報告書と共にセンターに提出してください。

(6) 個人情報の取扱い

講座の実施で知り得た参加者の個人情報の取扱いに関しては十分に注意し、情報が漏洩することのないよう注意してください。

また、個人情報は当該区民企画講座を実施するためだけに使用し、別の講座や今後の案内等に使用することは禁じます。

7. 応募方法

別紙「実施申請書」に必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参で募集期間内に提出してください。申請書はセンター窓口で配布する他、センターホームページ「区民企画講座」(<https://nerima-yell.com/kumin>)からもダウンロードできます。

【郵送・持参】〒177-0041 練馬区石神井町 8-1-10

練馬区立男女共同参画センターえーる 事業担当宛

※封筒の表に「区民企画講座応募書類在中」と明記してください。

【メール】 送信先アドレス：oubo@nerima-yell.com

※メールの件名に、「区民企画講座応募」と明記してください。

郵送、もしくはメールの場合、受付した旨の連絡を差上げます。1週間を過ぎても事務局からの連絡がない場合はご連絡ください。

8. 結果通知

令和7年2月上旬を目途に、審査結果の通知を団体の担当者宛に郵送します。

9. 採用決定後のおおまかな流れ

